半期報告書

本書は、ＥＤＩＮＥＴ（Electronic Disclosure for Investors' NETwork）システムを利用して金融庁に提出した半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

株式会社ユタカ技研

(363110)

目　　次

【表紙】 ・・・

② 【中間連結損益計算書】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19
③ 【中間連結株主資本等変動計算書】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20
④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23
【事業の種類別セグメント情報】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 41
【所在地別セグメント情報】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 42
【海外売上高】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 43
(2) 【その他】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 46
2 【中間財務諸表等】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 47
(1) 【中間財務諸表】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 47
① 【中間貸借対照表】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 47
② 【中間損益計算書】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 49
③ 【中間株主資本等変動計算書】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 50
(2) 【その他】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 63
第６ 【提出会社の参考情報】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 64
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 65
監査報告書 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 巻末

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成19年12月14日
【中間会計期間】	第22期中（自　平成19年４月１日　至　平成19年９月30日）
【会社名】	株式会社ユタカ技研
【英訳名】	YUTAKA GIKEN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　髙林　優
【本店の所在の場所】	静岡県浜松市東区豊町508番地の１
【電話番号】	０５３（４３３）４１１１（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役　　鈴木　哲郎
【最寄りの連絡場所】	静岡県浜松市東区豊町508番地の１
【電話番号】	０５３（４３３）４１１１（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役　　鈴木　哲郎
【縦覧に供する場所】	株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町１丁目４番９号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第20期中	第21期中	第22期中	第20期	第21期
会計期間	自平成17年 ４月１日 至平成17年 ９月30日	自平成18年 ４月１日 至平成18年 ９月30日	自平成19年 ４月１日 至平成19年 ９月30日	自平成17年 ４月１日 至平成18年 ３月31日	自平成18年 ４月１日 至平成19年 ３月31日
売上高（百万円）	87,333	91,870	108,692	180,713	199,177
経常利益（百万円）	4,150	3,832	4,303	8,116	9,110
中間（当期）純利益（百万円）	3,334	2,236	2,597	5,731	5,504
純資産額（百万円）	27,553	34,737	41,903	30,644	38,677
総資産額（百万円）	71,912	79,926	100,185	76,710	95,061
１株当たり純資産額（円）	1,861.90	2,225.09	2,652.10	2,068.12	2,470.05
１株当たり中間（当期）純利益（円）	225.29	151.16	175.50	384.63	371.97
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益（円）	―	―	―	―	―
自己資本比率（%）	38.32	41.20	39.17	39.95	38.45
営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	2,385	4,853	5,836	5,528	10,527
投資活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△5,455	△5,502	△9,921	△10,313	△13,317
財務活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	766	804	5,023	921	3,665
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高（百万円）	5,605	4,520	7,555	4,320	5,443
従業員数 （外、平均臨時雇用者数）(人)	3,305 (1,129)	3,666 (1,655)	4,052 (1,816)	3,280 (1,713)	3,760 (1,674)

（注）１．売上高には、消費税等は含んでおりません。

２ 「潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益」は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

３．第20期より、平均臨時雇用者数には人材会社からの派遣社員を含めて記載しております。

４．第21期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第５号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第８号）を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第20期中	第21期中	第22期中	第20期	第21期
会計期間	自平成17年 ４月１日 至平成17年 ９月30日	自平成18年 ４月１日 至平成18年 ９月30日	自平成19年 ４月１日 至平成19年 ９月30日	自平成17年 ４月１日 至平成18年 ３月31日	自平成18年 ４月１日 至平成19年 ３月31日
売上高（百万円）	50,324	52,120	58,105	100,703	111,782
経常利益（百万円）	2,067	1,863	1,804	4,025	4,068
中間（当期）純利益（百万円）	2,065	1,140	1,334	3,131	2,572
資本金（百万円）	1,754	1,754	1,754	1,754	1,754
発行済株式総数（千株）	14,820	14,820	14,820	14,820	14,820
純資産額（百万円）	18,945	20,734	23,056	19,818	21,943
総資産額（百万円）	40,887	48,196	54,453	44,774	56,081
１株当たり配当額（円）	13.00	15.00	17.00	26.00	30.00
自己資本比率（%）	46.34	43.02	42.34	44.26	39.12
従業員数（人） (外、平均臨時雇用者数）（人）	954	964 (452)	1,010 (523)	950 (465)	966 (463)

（注）１．売上高には消費税等は含まれておりません。

２．「１株当たり純資産額」、「１株当たり中間（当期）純利益」及び「潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益」については、中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

３．第20期より人材会社からの派遣社員を含めることとしたため平均臨時雇用者数を（ ）内に外数で記載しております。

４．第21期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第５号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第８号）を適用しております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動については「３関係会社の状況」に記載しております。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の連結子会社になりました。

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有割合（%）	関係内容
（連結子会社） アラバマ・カルマン・ユタカ・テクノロジーズ・リミテッド・ライアビリティ・カンパニー （注）１．２．３	米国 アラバマ州	千ドル 15,000	自動車部品四輪	100.0 (100.0)	役員の兼任等・・・有 設備売上
ユタカ・オートパーツ・インディア・プライベート・リミテッド （注）１．３	インド国 ハリヤナ州	千ルピー 250,000	自動車部品四輪 自動車部品二輪	100.0	―

（注）１．特定子会社に該当しております。
２．議決権の所有割合の(　)内は、間接所有割合で内数であります。
３．アラバマ・カルマン・ユタカ・テクノロジーズ・リミテッド・ライアビリティ・カンパニーは、平成20年４月に営業開始を予定しております。
ユタカ・オートパーツ・インディア・プライベート・リミテッドは、平成20年10月に営業開始を予定しております。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年９月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
自動車部品四輪	2,941　(986)
自動車部品二輪	992　(813)
汎用製品組立及び汎用部品	115　(13)
その他	4　(4)
合計	4,052 (1,816)

（注）　従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、嘱託社員、人材会社からの派遣社員を含む。）は（　）内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で表示しております。

(2) 提出会社の状況

平成19年９月30日現在

従業員数（人）	1,010　(523)

（注）　従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、嘱託社員、人材会社からの派遣社員を含む。）は（　）内に当中間会計期間の平均人員を外数で表示しております。

(3) 労働組合の状況

提出会社及び連結子会社とも、特記すべき事項はありません。

第２【事業の状況】

１【業績等の概要】

(1)業績

当中間連結会計期間における世界経済は、米国においては金融不安等の影響から景気不透明感が拡大しておりますが、アジアでは中国を中心に景気は引き続き拡大しております。

一方我が国経済は、企業の設備投資の増加や雇用状況の改善はみられるものの、個人消費の伸びも力強さが見られません。

このような事業環境のもと、当社グループではホンダ車の好調な売れ行きにより、各地域で増収となりました。当中間連結会計期間の売上高は1,086億9千2百万円（前年同期比18.3%増）、営業利益40億3千8百万円（前年同期比13.7%増）、経常利益43億3百万円（前年同期比12.3%増）、中間純利益25億9千7百万円（前年同期比16.1%増）となりました。

事業の種類別セグメントの業績につきましては、自動車部品四輪では、売上高960億7千2百万円（前年同期比18.9%増）、営業利益34億1千2百万円（前年同期比1.6%増）となりました。

自動車部品二輪では、売上高71億3千万円（前年同期比12.7%増）、営業利益4億7千3百万円（前年同期比114.0%増）となりました。

汎用製品組立及び汎用部品では、54億8千9百万円（前年同期比18.6%増）、営業利益3千4百万円（前年同期比17.1%減）となりました。

所在地別セグメントの業績につきましては、日本では、売上高475億7千8百万円（前年同期比9.1%増）、営業利益10億3千3百万円（前年同期比4.6%減）と増収減益となりました。これは生産増による増量効果と原価改善効果があったものの、原材料価格の高騰ならびに将来に向けた研究開発費用の増加が主な要因であります。

生産面では、本田技研工業株式会社鈴鹿製作所向け排気系部品一貫生産工場の三重製作所が５月に稼動開始しました。旧鈴鹿製作所からの移管も８月に全て完了しました。

北米では、売上高380億5千3百万円（前年同期比12.2%増）、営業利益15億4百万円（前年同期比5.9%減）と増収減益となりました。増量効果と生産性向上効果があったものの、平成18年12月に設立したアラバマ・カルマン・ユタカ・テクノロジーズ・リミテッド・ライアビリティ・カンパニーの立上げ準備費用の増加が影響しました。また、サウスキャロライナ・ユタカ・テクノロジーズ・インコーポレーテッドでは、今年６月にＡＴＶ用排気系部品をはじめて受注し生産を開始しております。

その他の地域では、売上高230億6千1百万円（前年同期比60.9%増）、営業利益15億5千7百万円（前年同期比62.4%増）となりました。アジア、中国、欧州共に生産増に伴い増収増益となりました。中国で今年３月に開所した四輪排気系部品の生産会社武漢金豊汽配有限公司が順調に生産を開始しました。また、タイのワイエス・テック（タイランド）カンパニー・リミテッドでは四輪排気系部品の生産を本格化させております。欧州のユーワイエス・リミテッドでは客先からの受注増に伴い収益を改善しております。また、インドでの第二拠点ユタカ・オートパーツ・インディア・プライベート・リミテッド及びブラジルのユタカ・ド・ブラジル・リミターダでは新工場の建設が順調に進んでおります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税金等調整前中間純利益が、42億2百万円（前年同期比17.4%増）と増加し、投資活動の有形固定資産の取得による支出等の要因もありましたが、短期借入金の純増などの財務キャッシュ・フローの増加及び新規連結による現金等の増加等により、前中間連結会計期間に比べ30億3千4百万円増加し、当中間連結会計期間には75億5千5百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、58億3千6百万円（前年同期比20.3%増）となりました。これは税金等調整前中間純利益が、42億2百万円（前年同期比17.4%増）と増加したことに加え売上債権の減少及び法人税等の支払額が減少したことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、99億2千1百万円（前年同期比80.3%増）となりました。これは業容拡大のための新工場建設ならびに新機種投資の支出によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動として調達した資金は、50億2千3百万円（前年同期比524.5%増）となりました。これは主に仕入債務の支払い等に伴う短期借入金の純増による収入によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高（百万円）	前年同期比（%）
自動車部品　四輪	93,970	14.1
自動車部品　二輪	6,845	5.9
自動車部品　小計	100,815	13.5
汎用製品組立及び汎用部品	5,478	18.8
その他	0	△99.3
合計	106,294	13.7

（注） 金額は販売価額（消費税等抜き）によっております。

(2) 受注状況

当中間連結会計期間における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高（百万円）	前年同期比（%）	受注残高（百万円）	前年同期比（%）
自動車部品　四輪	98,772	18.8	18,537	21.6
自動車部品　二輪	6,902	6.4	983	△17.4
自動車部品　小計	105,674	17.9	19,521	18.8
汎用製品組立及び汎用部品	5,547	26.2	1,057	47.8
その他	0	△99.3	―	―
合計	111,222	18.2	20,578	20.0

（注） 金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高（百万円）	前年同期比（%）
自動車部品　四輪	96,072	18.9
自動車部品　二輪	7,130	12.7
自動車部品　小計	103,202	18.4
汎用製品組立及び汎用部品	5,489	18.6
その他	0	△99.3
合計	108,692	18.3

（注）1．金額には消費税等は含まれておりません。

2．前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）		当中間連結会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	
	金額（百万円）	割合（%）	金額（百万円）	割合（%）
本田技研工業株式会社	38,999	42.5	43,400	39.9
ホンダオブアメリカマニュファクチュアリング・インコーポレーテッド	21,633	23.5	23,193	21.3

3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び連結子会社）の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）の研究開発活動は、地球環境を最優先に配慮した豊かなクルマ社会の創造を目指して、世界的な視野に立ち広範囲な顧客ニーズに応え、常にお客様に満足して頂ける魅力ある商品を、的確かつタイミング良く提供することを基本方針としております。

現在提出会社は、栃木開発センター（第一開発室、第二開発室、第三開発室）及び技術本部が主体となり研究開発活動を推進し、世界各拠点で生産する自社製品の機能・仕様・省資源等環境対応開発及び生産技術開発に関する活動を展開しております。当中間連結会計期間における研究開発費は、12億４千５百万円となっております。

当中間連結会計期間における主要な事業の種類別セグメントごとの研究目的、主要課題、研究成果及び研究開発費は次のとおりであります。

(1) 自動車部品四輪

排気系部品は、主に第一開発室と技術本部が中心となって、排気ガス浄化性能、燃費、静粛性向上等の環境対応技術をより進化させ、生産性向上と併せ製品競争力を高める排気システムの研究開発、生産技術開発を行っております。

当中間連結会計期間の主な成果としては、ホンダ　新型アコード向けにエンジンの性能向上、軽量・低コスト化に寄与した触媒コンバータを新開発し、提出会社の嵐山製作所、米国子会社カーディントン・ユタカ・テクノロジーズ・インコーポレーテッド、２拠点で量産化しました。この触媒コンバータにて高耐熱性の触媒保持材の採用により、燃費を向上させております。また、外観商品性部品としてテールパイプに取り付けるフィニシャーを新規に開発し、提出会社フィリピン・ユタカ・マニファクチャリングで量産化し、日本、米国へ供給しております。他に、ホンダ　新型フィット向けにコンパクトで軽量なエキマニからサイレンサーまでの排気一環システムを新開発し提出会社の三重製作所で量産化しました。この排気システムの吸音材を用いたチャンバーは、自動化ラインにマッチした製品仕様にし生産性の向上をはかりました。

駆動系部品は、主に第二開発室と技術本部が中心となって、更なる小型軽量化、燃費向上及び生産性向上など製品競争力を高める研究開発、生産技術開発を行っております。

当中間連結会計期間の主な成果としては、新型アコード向けに高出力Ｖ６／Ｌ４エンジン用、及び新型フィット向けにロックアップクラッチ付き扁平トルクコンバータを開発し、提出会社の豊製作所、米国子会社カーディントン・ユタカ・テクノロジーズ・イン・コーポレッテッドで量産化致しました。更に中国子会社　佛山優達佳汽配有限公司においては、新型ホンダＣＲ‐Ｖ向けのトルクコンバータの組立工程の現地生産化を実施し量産を始めました。

当事業に係わる研究開発費は12億３千１百万円であります。

(2) 自動車部品二輪

当事業の主要部品であるブレーキディスクは、主に第三開発室と技術本部が中心となって、軽量化、高性能化及び生産性向上など製品競争力を高め更に拡販につなげる研究開発、生産技術開発を行っております。

当中間連結会計期間の主な成果としては、新型ホンダCBR1000RR・CB400FS・FORZA向け新型ブレーキディスクの生産を開始したことがあげられます。

また、2007年スーパーバイク世界選手権では、自社開発のブレーキディスクを供給したチームが世界一となり、全日本ロードレース選手権でもJSB600クラスで四年連続シーズンチャンピオンを獲得することができ、性能、耐久性において高い信頼性を実証し、当社の技術力を世界に知らしめることが出来ました。

当事業に係わる研究開発費は１千３百万円であります。

第３【設備の状況】

１【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、在外子会社アラバマ・カルマン・ユタカ・テクノロジーズ・リミテッドライアビリティ・カンパニー及びユタカ・オートパーツ・インディア・プライベート・リミテッドを新規連結したことにより、以下のとおり新たに当社グループの主要な設備となりました。

会社名	事業所名（所在地）	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数（外、平均臨時雇用社数）（人）
				建物及び構築物（百万円）	機械装置及び運搬具（百万円）	工具、器具及び備品（百万円）	土地（百万円）	建設仮勘定（百万円）	合計	
アラバマ・カルマン・ユタカ・テクノロジーズ・リミテッドライアビリティ・カンパニー	米国アラバマ州	自動車部品四輪	自動車部品等生産設備	－	－	－	80	2,705	2,786	16（－）
ユタカ・オートパーツ・インディア・プライベート・リミテッド	インド国ハリヤナ州	自動車部品四輪	自動車部品等生産設備	－	43	9	0	－	53	2（－）

（注）１．金額には消費税等を含めておりません。

2【設備の新設、除却等の計画】

(1)重要な設備計画の変更

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

(2)重要な設備計画の完了

前連結会計年度末に計画していた設備計画のうち、当中間連結会計期間に完了したものは、次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	投資金額 (百万円)	完了年月
提出会社 本社・豊製作所	静岡県 浜松市	自動車部品四輪 自動車部品二輪 その他	自動車部品等 生産設備 その他設備	991	平成19.9
提出会社 高丘製作所	静岡県 浜松市	自動車部品四輪 自動車部品二輪 汎用製品 組立及び汎用部品	自動車部品等 生産設備	61	平成19.9
提出会社 三重製作所	三重県 津市	自動車部品四輪 自動車部品二輪	自動車部品等 生産設備	430	平成19.9
提出会社 嵐山製作所	埼玉県 比企郡 嵐山町	自動車部品四輪	自動車部品等 生産設備	513	平成19.9
提出会社 栃木開発センター	栃木県 さくら市	自動車部品四輪 自動車部品二輪	研究開発設備	310	平成19.9
株式会社スミレックス	静岡県 浜松市	自動車部品四輪	自動車部品等 生産設備	93	平成19.9
カーディントン・ ユタカ・テクノロジーズ・インコーポレーテッド	米国 オハイオ州	自動車部品四輪 自動車部品二輪 その他	自動車部品等 生産設備	1,261	平成19.9
サウスキャロライナ・ユタカ・テクノロジーズ・インコーポレーテッド	米国 サウスキャロライナ州	自動車部品四輪 自動車部品二輪	自動車部品等 生産設備	399	平成19.9
ユーワイエス・リミテッド	英国 オックスフォード州	自動車部品四輪	自動車部品等 生産設備	185	平成19.9
ユタカ・オートパーツ・インディア・プライベート・リミテッド	インド国 ハリヤナ州	自動車部品四輪	自動車部品等 生産設備	52	平成19.9

(注)投資金額には、消費税等は含まれておりません。

(3)新たに確定した計画

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	52,480,000
計	52,480,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（平成19年９月30日）	提出日現在発行数（株）（平成19年12月14日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	14,820,000	14,820,000	ジャスダック証券取引所	―
計	14,820,000	14,820,000	―	―

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数（千株）	発行済株式総数残高（千株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
平成19年４月１日～平成19年９月30日	―	14,820	―	1,754	―	547

(5)【大株主の状況】

平成19年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
本田技研工業株式会社	東京都港区南青山２丁目１－１	10,322	69.65
ビービーエイチフォーフィデリティーロープライスストックファンド（常任代理人　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行）	米国・ボストン（東京都千代田区丸の内２丁目７－１）	517	3.49
ユタカ技研従業員持株会	静岡県浜松市東区豊町508－１	485	3.28
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	東京都千代田区丸の内２丁目７－１	470	3.17
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町２丁目11－３	259	1.75
明治安田生命保険相互会社（常任代理人　資産管理サービス信託銀行株式会社）	東京都千代田区丸の内２丁目１－１（東京都中央区晴海１丁目８－12）	200	1.35
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿１丁目26－１	150	1.01
株式会社みずほコーポレート銀行（常任代理人　資産管理サービス信託銀行株式会社）	東京都千代田区丸の内１丁目３－３（東京都中央区晴海１丁目８－12）	120	0.81
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社（常任代理人　日本マスタートラスト信託銀行株式会社）	東京都千代田区丸の内１丁目４－５（東京都港区浜松町２丁目11－３）	120	0.81
エイチエスビーシーファンドサービシイズクライアンツアカウント００６（常任代理人　香港上海銀行東京支店）	中国・香港（東京都中央区日本橋３丁目11－１）	116	0.79
計	－	12,760	86.11

（注）当中間期末現在における、三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社の信託業務に係る株式数については、当社として把握することができません。

(6)【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成19年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 60,900	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 14,758,700	147,587	―
単元未満株式	普通株式 400	―	―
発行済株式総数	14,820,000	―	―
総株主の議決権	―	147,587	―

②【自己株式等】

平成19年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社ユタカ技研	静岡県浜松市東区豊町508-1	900	―	900	0.01
新日工業株式会社	愛知県蒲郡市浜町88	60,000	―	60,000	0.40
計	―	60,900	―	60,900	0.41

2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年４月	５月	６月	７月	８月	９月
最高（円）	3,400	3,430	3,470	3,750	3,720	3,420
最低（円）	3,080	3,200	3,200	3,210	3,160	3,010

（注）　最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第５【経理の状況】

１．中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間（平成18年４月１日から平成18年９月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成19年４月１日から平成19年９月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成18年４月１日から平成18年９月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年４月１日から平成19年９月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の２の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成18年４月１日から平成18年９月30日まで）の中間連結財務諸表及び前中間会計期間（平成18年４月１日から平成18年９月30日まで）の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、当中間連結会計期間（平成19年４月１日から平成19年９月30日まで）の中間連結財務諸表及び当中間会計期間（平成19年４月１日から平成19年９月30日まで）の中間財務諸表について、新日本監査法人により中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表等】

(1)【中間連結財務諸表】

①【中間連結貸借対照表】

区分	注記番号	前中間連結会計期間末（平成18年９月30日）			当中間連結会計期間末（平成19年９月30日）			前連結会計年度の要約連結貸借対照表（平成19年３月31日）		
		金額（百万円）		構成比（％）	金額（百万円）		構成比（％）	金額（百万円）		構成比（％）
（資産の部）										
Ⅰ　流動資産										
１．現金及び預金			4,923			8,066			5,752	
２．受取手形及び売掛金	※６		20,935			22,798			24,948	
３．たな卸資産			11,428			14,435			13,690	
４．繰延税金資産			872			784			950	
５．その他	※５		1,774			2,787			2,121	
流動資産合計			39,934	50.0		48,872	48.8		47,462	49.9
Ⅱ　固定資産										
(1)有形固定資産	※1,2,3									
１．建物及び構築物		9,765			12,524			12,474		
２．機械装置及び運搬具		15,654			20,503			18,273		
３．工具、器具及び備品		1,797			1,815			1,711		
４．土地		4,043			5,450			5,185		
５．建設仮勘定		4,084	35,345	44.2	5,995	46,289	46.2	3,358	41,002	43.2
(2)無形固定資産			740	0.9		649	0.6		677	0.7
(3)投資その他の資産										
１．投資有価証券		2,133			2,412			4,162		
２．長期貸付金		152			44			97		
３．繰延税金資産		531			435			391		
４．その他		1,108			1,499			1,285		
貸倒引当金		△19	3,905	4.9	△19	4,373	4.4	△19	5,918	6.2
固定資産合計			39,992	50.0		51,312	51.2		47,598	50.1
資産合計			79,926	100.0		100,185	100.0		95,061	100.0

区分	注記番号	前中間連結会計期間末（平成18年９月30日）		当中間連結会計期間末（平成19年９月30日）		前連結会計年度の要約連結貸借対照表（平成19年３月31日）	
		金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
（負債の部）							
Ⅰ　流動負債							
１．支払手形及び買掛金	※６	21,957		24,777		26,055	
２．短期借入金		11,498		15,833		9,848	
３．未払法人税等		788		726		1,172	
４．賞与引当金		998		1,068		1,041	
５．その他	※６	4,734		5,778		7,693	
流動負債合計		39,977	50.0	48,185	48.1	45,812	48.2
Ⅱ　固定負債							
１．長期借入金		4,088		8,767		9,305	
２．退職給付引当金		356		433		382	
３．役員退職慰労引当金		157		195		188	
４．その他		608		699		694	
固定負債合計		5,210	6.5	10,096	10.1	10,571	11.1
負債合計		45,188	56.5	58,281	58.2	56,383	59.3
（純資産の部）							
Ⅰ　株主資本							
１．資本金		1,754	2.2	1,754	1.8	1,754	1.8
２．資本剰余金		547	0.7	547	0.5	547	0.6
３．利益剰余金		29,990	37.5	35,397	35.3	33,036	34.8
４．自己株式		△12	△0.0	△12	△0.0	△12	△0.0
株主資本合計		32,279	40.4	37,686	37.6	35,324	37.2
Ⅱ　評価・換算差額等							
１．その他有価証券評価差額金		92	0.1	85	0.1	96	0.1
２．為替換算調整勘定		556	0.7	1,475	1.5	1,132	1.2
評価・換算差額等合計		648	0.8	1,561	1.6	1,228	1.3
Ⅲ　少数株主持分		1,809	2.3	2,656	2.6	2,123	2.2
純資産合計		34,737	43.5	41,903	41.8	38,677	40.7
負債純資産合計		79,926	100.0	100,185	100.0	95,061	100.0

②【中間連結損益計算書】

区分	注記番号	前中間連結会計期間（自　平成18年４月１日　至　平成18年９月30日）			当中間連結会計期間（自　平成19年４月１日　至　平成19年９月30日）			前連結会計年度の要約連結損益計算書（自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日）		
		金額（百万円）		百分比（%）	金額（百万円）		百分比（%）	金額（百万円）		百分比（%）
Ⅰ　売上高			91,870	100.0		108,692	100.0		199,177	100.0
Ⅱ　売上原価			82,420	89.7		97,992	90.2		178,827	89.8
売上総利益			9,449	10.3		10,700	9.8		20,350	10.2
Ⅲ　販売費及び一般管理費	※１		5,898	6.4		6,661	6.1		12,112	6.1
営業利益			3,550	3.9		4,038	3.7		8,237	4.1
Ⅳ　営業外収益										
１．受取利息		35			91			87		
２．賃貸料		3			0			6		
３．為替差益		101			177			358		
４．持分法による投資利益		128			155			283		
５．その他		159	428	0.5	121	545	0.5	428	1,164	0.6
Ⅴ　営業外費用										
１．支払利息		81			258			190		
２．その他		66	147	0.2	22	281	0.2	101	292	0.1
経常利益			3,832	4.2		4,303	4.0		9,110	4.6
Ⅵ　特別利益										
１．国庫補助金等収入		―			49			―		
２．固定資産売却益	※２	21	21	0.0	5	54	0.0	127	127	0.1
Ⅶ　特別損失										
１．固定資産廃却損	※３	47			87			172		
２．固定資産売却損	※４	―			―			82		
３．固定資産圧縮損		―			49			―		
４．特別退職金		29			8			38		
５．減損損失	※５	196			―			196		
６．その他	※６	―	273	0.3	9	155	0.1	―	489	0.3
税金等調整前中間（当期）純利益			3,580	3.9		4,202	3.9		8,747	4.4
法人税、住民税及び事業税		1,126			1,008			2,407		
法人税等調整額		△56	1,070	1.2	171	1,180	1.1	224	2,631	1.3
少数株主利益			272	0.3		425	0.4		611	0.3
中間（当期）純利益			2,236	2.4		2,597	2.4		5,504	2.8

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自平成18年４月１日　至平成18年９月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年３月31日　残高（百万円）	1,754	547	27,978	△12	30,267
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当（注）			△192		△192
役員賞与（注）			△32		△32
中間純利益			2,236		2,236
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計（百万円）	－	－	2,012	－	2,012
平成18年９月30日　残高（百万円）	1,754	547	29,990	△12	32,279

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成18年３月31日　残高（百万円）	136	241	377	1,501	32,146
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当（注）					△192
役員賞与（注）					△32
中間純利益					2,236
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	△44	315	271	307	579
中間連結会計期間中の変動額合計（百万円）	△44	315	271	307	2,591
平成18年９月30日　残高（百万円）	92	556	648	1,809	34,737

（注）平成18年６月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間連結会計期間（自平成19年４月１日　至平成19年９月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年３月31日　残高（百万円）	1,754	547	33,036	△12	35,324
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△222		△222
中間純利益			2,597		2,597
連結子会社の増加に伴う剰余金の減少			△13		△13
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計（百万円）	－	－	2,361	－	2,361
平成19年９月30日　残高（百万円）	1,754	547	35,397	△12	37,686

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成19年３月31日　残高（百万円）	96	1,132	1,228	2,123	38,677
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当					△222
中間純利益					2,597
連結子会社の増加に伴う剰余金の減少					△13
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	△10	343	332	532	864
中間連結会計期間中の変動額合計（百万円）	△10	343	332	532	3,226
平成19年９月30日　残高（百万円）	85	1,475	1,561	2,656	41,903

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自平成18年４月１日　至平成19年３月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年３月31日　残高（百万円）	1,754	547	27,978	△12	30,267
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当（注）			△192		△192
剰余金の配当			△222		△222
役員賞与（注）			△32		△32
当期純利益			5,504		5,504
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計（百万円）	－	－	5,057	－	5,057
平成19年３月31日　残高（百万円）	1,754	547	33,036	△12	35,324

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成18年３月31日　残高（百万円）	136	241	377	1,501	32,146
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当（注）					△192
剰余金の配当					△222
役員賞与（注）					△32
当期純利益					5,504
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△40	891	850	622	1,473
連結会計年度中の変動額合計（百万円）	△40	891	850	622	6,531
平成19年３月31日　残高（百万円）	96	1,132	1,228	2,123	38,677

（注）平成18年６月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記番号	前中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日） 金額（百万円）	当中間連結会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日） 金額（百万円）	前連結会計年度の要約連結キャッシュ・フロー計算書 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日） 金額（百万円）
Ⅰ　営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間（当期）純利益		3,580	4,202	8,747
減価償却費		2,344	2,904	5,341
減損損失		196	－	196
のれん償却額		61	81	142
貸倒引当金の増減額（減少：△）		2	1	－
賞与引当金の増減額（減少：△）		8	22	48
役員賞与引当金の増減額（減少：△）		－	△32	32
退職給付引当金の増減額（減少：△）		56	50	△203
役員退職慰労引当金の増減額（減少：△）		△20	6	11
為替差損益（差益：△）		△0	－	△0
受取利息		△36	△91	△88
持分法による投資利益		△128	△155	△283
支払利息		81	258	190
有形固定資産売却益		△21	△5	△127
有形固定資産廃却損		47	87	172
有形固定資産売却損		－	－	82
国庫補助金等収入		－	△49	－
固定資産圧縮損		－	49	－
特別退職金		29	8	38
売上債権の増減額（増加：△）		223	2,308	△3,493
たな卸資産の増減額（増加：△）		△10	△701	△2,064
仕入債務の増減額（減少：△）		51	△1,329	3,892
役員賞与の支払額		△32	－	△32
その他		649	△211	1,307
小計		7,083	7,407	13,912
利息の受取額		56	115	108
利息の支払額		△84	△254	△191
特別退職金の支払額		△29	△8	△38
法人税等の支払額		△2,171	△1,422	△3,262
営業活動によるキャッシュ・フロー		4,853	5,836	10,527

区分	注記番号	前中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日） 金額（百万円）	当中間連結会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日） 金額（百万円）	前連結会計年度の要約連結キャッシュ・フロー計算書 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日） 金額（百万円）
Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー				
定期預金の預入による支出		△202	△199	△80
定期預金の払戻による収入		30	－	－
有形固定資産の取得による支出		△5,026	△9,999	△11,273
有形固定資産の売却による収入		39	175	184
連結範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出		△298	－	△298
投資有価証券の取得による支出		－	－	△1,859
貸付けによる支出		△73	－	△40
貸付金の回収による収入		29	52	52
国庫補助金等収入		－	49	－
投資活動によるキャッシュ・フロー		△5,502	△9,921	△13,317
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の純増減額（減少：△）		1,361	5,070	△1,038
長期借入れによる収入		－	685	5,731
長期借入金の返済による支出		△340	△466	△482
配当金の支払額		△192	△222	△414
少数株主への配当金の支払額		△23	△43	△130
財務活動によるキャッシュ・フロー		804	5,023	3,665

		前中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前連結会計年度の要約連結キャッシュ・フロー計算書 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
区分	注記番号	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
Ⅳ　現金及び現金同等物に係る換算差額		45	264	247
Ⅴ　現金及び現金同等物の増減額（減少：△）		200	1,203	1,123
Ⅵ　現金及び現金同等物の期首残高		4,320	5,443	4,320
Ⅶ　新規連結による現金等の増加		―	908	―
Ⅷ　現金及び現金同等物の期末残高		4,520	7,555	5,443

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
１．連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数　　15社 株式会社スミレックス カーディントン・ユタカ・テクノロジーズ・インコーポレーテッド ユタカ・マニファクチャリング（フィリピンズ）インコーポレーテッド ユージー・フィリピンズ・インコーポレーテッド 重慶金豊機械有限公司 ピー・ティー・ユタカ・マニファクチャリング・インドネシア ユタカギケン（ユーケー）リミテッド サウスキャロライナ・ユタカ・テクノロジーズ・インコーポレーテッド ユタカ・ド・ブラジル・リミターダ ワイエス・テック（タイランド）カンパニー・リミテッド 佛山市豊富汽配有限公司 ユーワイエス・リミテッド 佛山優達佳汽配有限公司 武漢金豊汽配有限公司 タタ・ユタカ・オートコンプ・リミテッド なお、持分法適用関連会社でありましたタタ・ユタカ・オートコンプ・リミテッドにつきましては、平成18年8月25日に持分を追加取得したことにより子会社となったため、当中間連結会計期間より連結の範囲に含め、当中間連結会計期間末の貸借対照表のみ連結しております。	(1) 連結子会社の数　　17社 株式会社スミレックス カーディントン・ユタカ・テクノロジーズ・インコーポレーテッド ユタカ・マニファクチャリング（フィリピンズ）インコーポレーテッド ユージー・フィリピンズ・インコーポレーテッド 重慶金豊機械有限公司 ピー・ティー・ユタカ・マニファクチャリング・インドネシア ユタカギケン（ユーケー）リミテッド サウスキャロライナ・ユタカ・テクノロジーズ・インコーポレーテッド ユタカ・ド・ブラジル・リミターダ ワイエス・テック（タイランド）カンパニー・リミテッド 佛山市豊富汽配有限公司 ユーワイエス・リミテッド 佛山優達佳汽配有限公司 武漢金豊汽配有限公司 ユタカ・オートパーツ・プーネ・リミテッド アラバマ・カルマン・ユタカ・テクノロジーズ・リミテッド・ライアビリティ・カンパニー ユタカ・オートパーツ・インディア・プライベート・リミテッド なお、アラバマ・カルマン・ユタカ・テクノロジーズ・リミテッド・ライアビリティ・カンパニー、ユタカ・オートパーツ・インディア・プライベート・リミテッドにつきましては、当中間連結会計期間より、重要性の観点から連結の範囲に含めることといたしました。	(1) 連結子会社の数　　15社 株式会社スミレックス カーディントン・ユタカ・テクノロジーズ・インコーポレーテッド ユタカ・マニファクチャリング（フィリピンズ）インコーポレーテッド ユージー・フィリピンズ・インコーポレーテッド 重慶金豊機械有限公司 ピー・ティー・ユタカ・マニファクチャリング・インドネシア ユタカギケン（ユーケー）リミテッド サウスキャロライナ・ユタカ・テクノロジーズ・インコーポレーテッド ユタカ・ド・ブラジル・リミターダ ワイエス・テック（タイランド）カンパニー・リミテッド 佛山市豊富汽配有限公司 ユーワイエス・リミテッド 佛山優達佳汽配有限公司 武漢金豊汽配有限公司 ユタカ・オートパーツ・プーネ・リミテッド なお、持分法適用関連会社でありましたタタ・ユタカ・オートコンプ・リミテッド（現ユタカ・オートパーツ・プーネ・リミテッド）につきましては、平成18年８月25日に持分を追加取得したことにより子会社となったため、当連結会計年度より連結の範囲に含めることといたしました。

項目	前中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
	――――――	――――――	(2) 非連結子会社の名称等 非連結子会社の名称 アラバマ・カルマン・ユタカ・テクノロジーズ・リミテッド・ライアビリティ・カンパニー ユタカ・オートパーツ・インディア・プライベート・リミテッド 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。
２．持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用関連会社の数　１社 新日工業株式会社 ――――――	(1) 持分法適用関連会社の数　１社 新日工業株式会社 ――――――	(1) 持分法適用会社の数　１社 新日工業株式会社 (2) 持分法を適用していない非連結子会社の名称等 非連結子会社等の名称 アラバマ・カルマン・ユタカ・テクノロジーズ・リミテッド・ライアビリティ・カンパニー ユタカ・オートパーツ・インディア・プライベート・リミテッド 持分法を適用しない理由 非連結子会社の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用範囲から除いております。

項目	前中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
３．連結子会社の中間決算日（決算日）等に関する事項	連結子会社のうち、ピー・ティー・ユタカ・マニファクチャリング・インドネシア、重慶金豊機械有限公司、ユタカ・ド・ブラジル・リミターダ、ワイエス・テック（タイランド）カンパニー・リミテッド、佛山市豊富汽配有限公司、佛山優達佳汽配有限公司及び武漢金豊汽配有限公司の中間決算日は、６月30日であります。 中間連結財務諸表の作成に当たっては、同中間決算日現在の中間財務諸表を使用しておりますが、中間連結決算日との間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	同左	連結子会社のうち、ピー・ティー・ユタカ・マニファクチャリング・インドネシア、重慶金豊機械有限公司、ユタカ・ド・ブラジル・リミターダ、ワイエス・テック（タイランド）カンパニー・リミテッド、佛山市豊富汽配有限公司、佛山優達佳汽配有限公司及び武漢金豊汽配有限公司の決算日は、12月31日であります。 連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。
４．会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	(イ)有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）によっております。 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。 (ロ)たな卸資産 総平均法による低価法によっております。ただし、在外連結子会社については、主として先入先出法による低価法によっております。	(イ)有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 (ロ)たな卸資産 同左	(イ)有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。 時価のないもの 同左 (ロ)たな卸資産 同左
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	(イ)有形固定資産 提出会社及び国内連結子会社は定率法、在外連結子会社は所在地国の会計基準に基づく定率法又は定額法によっております。 (ロ)無形固定資産 定額法によっております。	(イ)有形固定資産 同左 (ロ)無形固定資産 同左	(イ)有形固定資産 同左 (ロ)無形固定資産 同左

項目	前中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
(3) 重要な引当金の計上基準	(イ)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (ロ)賞与引当金 提出会社及び国内連結子会社は、従業員に対して支給する賞与に備えるため、賞与支払予定額のうち、当中間連結会計期間に属する支給対象期間に見合う金額を計上しております。 (ハ)役員賞与引当金 当社及び国内連結子会社は、役員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額の当中間連結会計期間負担額を計上しております。 (会計方針の変更) 当中間連結会計期間から「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第４号　平成17年11月29日）を適用しております。 なお、当中間連結会計期間末において、支給見込額を合理的に見積ることが困難であるため、引当計上しておりません。 (ニ)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務年数による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務年数による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。	(イ)貸倒引当金 同左 (ロ)賞与引当金 同左 (ハ)役員賞与引当金 当社及び国内連結子会社は、役員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度における支給見込額の当中間連結会計期間負担額を計上しております。 なお、当中間連結会計期間末において、支給見込額を合理的に見積ることが困難であるため、引当計上しておりません。 (ニ)退職給付引当金 同左	(イ)貸倒引当金 同左 (ロ)賞与引当金 当社及び国内連結子会社は、従業員に対して支給する賞与に備えるため、翌連結会計年度支払予定額のうち、当連結会計年度に属する支給対象期間に見合う金額を計上しております。 (ハ)役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第４号　平成17年11月29日）を適用しております。 これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ32百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。 (ニ)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務年数による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務年数による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

項目	前中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
	(ホ)役員退職慰労引当金 提出会社は、役員に対する退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく当中間連結会計期間末要支給額を計上しております。	(ホ)役員退職慰労引当金 同左	(ホ)役員退職慰労引当金 当社は、役員に対する退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。
(4) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が、借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、在外連結子会社の一部は通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
(5) その他中間連結財務諸表（連結財務諸表）作成のための重要な事項	消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	同左	同左
５．中間連結キャッシュ・フロー計算書（連結キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	同左

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

項目	前中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
１．貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準	当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第５号　平成17年12月９日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第８号　平成17年12月９日）を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は32,928百万円であります。 なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。	――――――	当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第５号　平成17年12月９日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第８号　平成17年12月９日）を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は36,553百万円であります。 なお、当連結会計年度における貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。

注記事項

（中間連結貸借対照表関係）

<table>
<tr>
<th>前中間連結会計期間末
（平成18年９月30日）</th>
<th>当中間連結会計期間末
（平成19年９月30日）</th>
<th>前連結会計年度末
（平成19年３月31日）</th>
</tr>
<tr>
<td>※１．有形固定資産の減価償却累計額
52,907百万円

※２．　―――――

※３．担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。
担保に供している資産
建物及び構築物　765百万円
機械装置及び運搬具　490百万円
土地　1,364百万円
計　2,620百万円
上記物件について工場財団を組成し、短期借入金10百万円、長期借入金30百万円の担保に供しております。

４．偶発債務
保証債務
<table><tr><th>被保証者</th><th>保証金額（百万円）</th><th>被保証債務の内容</th></tr><tr><td>従業員</td><td>103</td><td>本田技研工業㈱の「ホンダ住宅共済会」制度による、当社従業員の住宅資金借入金残高</td></tr><tr><td>計</td><td>103</td><td>―</td></tr></table>
※５．消費税等の表示
仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺し、その差額は流動資産の「その他」に含めて表示しております。</td>
<td>※１．有形固定資産の減価償却累計額
56,478百万円

※２．有形固定資産の取得価額から直接控除した国庫補助金等による圧縮記帳額
土地　49百万円

※３．　―――――

４．偶発債務
保証債務
<table><tr><th>被保証者</th><th>保証金額（百万円）</th><th>被保証債務の内容</th></tr><tr><td>従業員</td><td>90</td><td>「ホンダ住宅共済会」会員である当社の従業員の銀行借入について本田技研工業株式会社の保証に基づく求償権の履行に対する債務</td></tr><tr><td>計</td><td>90</td><td>―</td></tr></table>
※５．消費税等の表示
同左</td>
<td>※１．有形固定資産の減価償却累計額
55,211百万円

※２．　―――――

※３．　―――――

４．偶発債務
保証債務
<table><tr><th>被保証者</th><th>保証金額（百万円）</th><th>被保証債務の内容</th></tr><tr><td>従業員</td><td>95</td><td>「ホンダ住宅共済会」会員である当社の従業員の銀行借入について本田技研工業株式会社の保証に基づく求償権の履行に対する債務</td></tr><tr><td>計</td><td>95</td><td>―</td></tr></table>
※５．　―――――</td>
</tr>
</table>

前中間連結会計期間末 （平成18年９月30日）	当中間連結会計期間末 （平成19年９月30日）	前連結会計年度末 （平成19年３月31日）
※６．中間連結会計期間末日満期手形 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が中間連結会計期間末残高に含まれております。 受取手形　2百万円	※６．中間連結会計期間末日満期手形 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が中間連結会計期間末残高に含まれております。 受取手形　4百万円 支払手形　51百万円 流動負債その他 (設備関係支払手形)　1百万円	※６．連結会計期間末日満期手形 当連結会計年度末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度末日は、金融機関の休日であったため、次の満期手形が当連結会計年度末日の残高に含まれております。 受取手形　7百万円 支払手形　71百万円 流動負債その他 (設備関係支払手形)　10百万円

（中間連結損益計算書関係）

前中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
※１．販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 運送費　1,110百万円 研究開発費　1,083百万円 従業員給与手当　1,561百万円 賞与引当金繰入額　152百万円 退職給付費用　71百万円 役員退職慰労引当金繰入額　21百万円 のれん償却額　61百万円	※１．販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 運送費　1,215百万円 研究開発費　1,245百万円 従業員給与手当　1,543百万円 賞与引当金繰入額　175百万円 退職給付費用　110百万円 役員退職慰労引当金繰入額　20百万円 のれん償却額　81百万円	※１．販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりであります。 運送費　2,317百万円 研究開発費　2,295百万円 従業員給与手当　3,220百万円 賞与引当金繰入額　130百万円 役員賞与引当金繰入額　32百万円 退職給付費用　151百万円 役員退職慰労引当金繰入額　53百万円 のれん償却額　142百万円
※２．固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。 機械装置及び運搬具　21百万円	※２．固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。 機械装置及び運搬具　4百万円 工具、器具及び備品　0百万円 計　5百万円	※２．固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。 建物及び構築物　117百万円 機械装置及び運搬具　9百万円 工具、器具及び備品　0百万円 計　127百万円
※３．固定資産廃却損の内訳は、次のとおりであります。 建物及び構築物　0百万円 機械装置及び運搬具　44百万円 工具、器具及び備品　1百万円 計　47百万円	※３．固定資産廃却損の内訳は、次のとおりであります。 建物及び構築物　0百万円 機械装置及び運搬具　57百万円 工具、器具及び備品　29百万円 計　87百万円	※３．固定資産廃却損の内訳は、次のとおりであります。 建物及び構築物　3百万円 機械装置及び運搬具　95百万円 工具、器具及び備品　30百万円 建設仮勘定　41百万円 計　172百万円
※４．　――――	※４．　――――	※４．固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。 機械装置及び運搬具　0百万円 土地　81百万円 計　82百万円

前中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
※５．減損損失 当中間連結会計期間において、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。 場所　鈴鹿製作所（三重県鈴鹿市） 用途／種類／減損損失 工場建屋／建物他／196百万円 合計／196百万円 当社グループは、事業別セグメントを構成する連結会社の事業所別に資産のグループ化を行い、遊休資産については、物件単位毎にグループ化を行っております。 平成18年４月27日の取締役会決議に基づき、三重県津市に新工場（三重製作所）を建設し、鈴鹿製作所を閉鎖・移転することとなりました。 このため、当中間連結会計期間において、鈴鹿製作所の建物他について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。 なお、回収可能価額については、正味売却価額（固定資産税評価額を合理的に調整した価額）により算定しております。	※５．――――	※５．減損損失 当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。 場所　鈴鹿製作所（三重県鈴鹿市） 用途／種類／減損損失 工場建屋／建物他／196百万円 合計／196百万円 当社グループは、事業別セグメントを構成する連結会社の事業所別に資産のグループ化を行い、遊休資産については、物件単位毎にグループ化を行っております。 平成18年４月27日の取締役会決議に基づき、三重県津市に新工場（三重製作所）を建設し、鈴鹿製作所を閉鎖・移転することとなりました。 このため、当連結会計年度において、鈴鹿製作所の建物他について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。 なお、回収可能価額については、正味売却価額（固定資産税評価額を合理的に調整した価額）により算定しております。
※６．――――	※６．特別損失その他の内訳は、次のとおりであります。 棚卸資産処分損　6百万円 賃借物件原状復帰費用　2百万円 計　9百万円	※６．――――

（中間連結株主資本等変動計算書関係）

前中間連結会計期間（自　平成18年４月１日　至　平成18年９月30日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（株）	当中間連結会計期間増加株式数（株）	当中間連結会計期間減少株式数（株）	当中間連結会計期間末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	14,820,000	－	－	14,820,000
合計	14,820,000	－	－	14,820,000
自己株式				
普通株式	21,380	－	－	21,380
合計	21,380	－	－	21,380

２．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成18年６月23日定時株主総会	普通株式	192	13.00	平成18年３月31日	平成18年６月23日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成18年10月25日取締役会	普通株式	222	利益剰余金	15.00	平成18年９月30日	平成18年12月８日

当中間連結会計期間（自　平成19年４月１日　至　平成19年９月30日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（株）	当中間連結会計期間増加株式数（株）	当中間連結会計期間減少株式数（株）	当中間連結会計期間末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	14,820,000	－	－	14,820,000
合計	14,820,000	－	－	14,820,000
自己株式				
普通株式	21,380	－	－	21,380
合計	21,380	－	－	21,380

２．配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年６月22日定時株主総会	普通株式	222	15.00	平成19年３月31日	平成19年６月25日

（2）基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年10月25日取締役会	普通株式	251	利益剰余金	17.00	平成19年９月30日	平成19年12月10日

前連結会計年度（自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	14,820,000	－	－	14,820,000
合計	14,820,000	－	－	14,820,000
自己株式				
普通株式	21,380	－	－	21,380
合計	21,380	－	－	21,380

２．配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成18年６月23日定時株主総会	普通株式	192	13.00	平成18年３月31日	平成18年６月26日
平成18年10月25日取締役会	普通株式	222	15.00	平成18年９月30日	平成18年12月８日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年６月22日定時株主総会	普通株式	222	利益剰余金	15.00	平成19年３月31日	平成19年６月25日

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成18年９月30日現在）	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成19年９月30日現在）	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成19年３月31日現在）
現金及び預金　4,923百万円 預入期間が３ヶ月を超える定期預金　△402百万円 現金及び現金同等物　4,520百万円	現金及び預金　8,066百万円 預入期間が３ヶ月を超える定期預金　△511百万円 現金及び現金同等物　7,555百万円	現金及び預金　5,752百万円 預入期間が３ヶ月を超える定期預金　△308百万円 現金及び現金同等物　5,443百万円

（リース取引関係）

前中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
１．リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 （１）リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	１．リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 （１）リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	１．リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 （１）リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
（注）取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	（注）　同左	（注）取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。
（２）未経過リース料中間期末残高相当額 １年内　103百万円 １年超　155百万円 合計　259百万円	（２）未経過リース料中間期末残高相当額 １年内　152百万円 １年超　229百万円 合計　382百万円	（２）未経過リース料期末残高相当額 １年内　154百万円 １年超　265百万円 合計　420百万円
（注）未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	（注）　同左	（注）未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。
（３）支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料　66百万円 減価償却費相当額　66百万円	（３）支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料　85百万円 減価償却費相当額　85百万円	（３）支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料　168百万円 減価償却費相当額　168百万円
（４）減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	（４）減価償却費相当額の算定方法 同左	（４）減価償却費相当額の算定方法 同左
２．オペレーティング・リース取引 未経過リース料 １年内　25百万円 １年超　26百万円 合計　52百万円	２．オペレーティング・リース取引 未経過リース料 １年内　6百万円 １年超　1百万円 合計　7百万円	２．オペレーティング・リース取引 未経過リース料 １年内　6百万円 １年超　4百万円 合計　11百万円

	取得価額相当額(百万円)	減価償却累計額相当額(百万円)	中間期末残高相当額(百万円)
工具、器具及び備品	404	239	164
その他	187	93	94
合計	592	333	259

	取得価額相当額(百万円)	減価償却累計額相当額(百万円)	中間期末残高相当額(百万円)
工具、器具及び備品	401	183	218
その他	336	173	163
合計	738	356	382

	取得価額相当額(百万円)	減価償却累計額相当額(百万円)	期末残高相当額(百万円)
工具、器具及び備品	536	289	246
その他	346	172	173
合計	883	462	420

（有価証券関係）

前中間連結会計期間末（平成18年９月30日）

時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額（百万円）
その他有価証券	
非上場株式	1

当中間連結会計期間末（平成19年９月30日）

時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額（百万円）
その他有価証券	
非上場株式	1

前連結会計年度末（平成19年３月31日）

時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額（百万円）
その他有価証券	
非上場株式	1

（デリバティブ取引関係）

前中間連結会計期間（自平成18年４月１日　至平成18年９月30日）、当中間連結会計期間（自平成19年４月１日至平成19年９月30日）及び前連結会計年度（自平成18年４月１日　至平成19年３月31日）

当社グループはデリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

前中間連結会計期間（自平成18年４月１日　至平成18年９月30日）、当中間連結会計期間（自平成19年４月１日至平成19年９月30日）及び前連結会計年度（自平成18年４月１日　至平成19年３月31日）

当社グループはストック・オプション等を導入していないため、該当事項はありません。

（セグメント情報）

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自　平成18年４月１日　至　平成18年９月30日）

	自動車部品四輪（百万円）	自動車部品二輪（百万円）	汎用製品組立及び汎用部品（百万円）	その他（百万円）	計（百万円）	消去又は全社（百万円）	連結（百万円）
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	80,823	6,324	4,627	95	91,870	―	91,870
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	―	―	―	2,419	2,419	(2,419)	―
計	80,823	6,324	4,627	2,514	94,289	(2,419)	91,870
営業費用	77,466	6,102	4,585	2,485	90,640	(2,320)	88,319
営業利益	3,357	221	41	29	3,649	(98)	3,550

当中間連結会計期間（自　平成19年４月１日　至　平成19年９月30日）

	自動車部品四輪（百万円）	自動車部品二輪（百万円）	汎用製品組立及び汎用部品（百万円）	その他（百万円）	計（百万円）	消去又は全社（百万円）	連結（百万円）
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	96,072	7,130	5,489	0	108,692	―	108,692
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	―	―	―	2,345	2,345	(2,345)	―
計	96,072	7,130	5,489	2,346	111,038	(2,345)	108,692
営業費用	92,659	6,657	5,454	2,275	107,047	(2,393)	104,653
営業利益	3,412	473	34	70	3,991	47	4,038

前連結会計年度（自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日）

	自動車部品四輪（百万円）	自動車部品二輪（百万円）	汎用製品組立及び汎用部品（百万円）	その他（百万円）	計（百万円）	消去又は全社（百万円）	連結（百万円）
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	174,530	14,234	10,316	95	199,177	―	199,177
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	―	―	―	4,271	4,271	(4,271)	―
計	174,530	14,234	10,316	4,367	203,449	(4,271)	199,177
営業費用	167,548	13,266	10,189	4,178	195,182	(4,242)	190,940
営業利益	6,982	968	127	189	8,267	(29)	8,237

（注）１．事業区分の方法

当社グループの事業区分は、売上高集計区分及び販売先の使用目的を勘案して区分しております。

２．各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品	
自動車部品四輪	排気系部品	エキゾースト・マニホールド、エキゾースト・パイプ、排気触媒コンバータ、サイレンサー（マフラー）
	駆動系部品	オートマチック・トランスミッション・トルクコンバータ、デュアルマス・フライホイール
	その他	オイルパン、ドアビーム、ロアーアーム
自動車部品二輪	ブレーキディスク、フロントフェンダー、ブレーキペダル、二輪車用サイレンサー（マフラー）、ハンドルパイプ、ＡＴＶ用部品	
汎用製品組立及び汎用部品	草刈機、超小型４ストロークエンジン、フューエルタンク、ベルトカバー	
その他	機械、金型・治具、他	

３．会計処理方法の変更

（前連結会計年度）

当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第４号　平成17年11月29日）を適用しております。この適用により、自動車部品四輪事業で27百万円、自動車部品二輪事業で３百万円、汎用製品組立及び汎用部品、その他で０百万円営業利益が減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自　平成18年４月１日　至　平成18年９月30日）

	日本（百万円）	北米（百万円）	その他の地域（百万円）	計（百万円）	消去又は全社（百万円）	連結（百万円）
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	43,610	33,929	14,330	91,870	－	91,870
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	8,509	27	1,137	9,674	(9,674)	－
計	52,120	33,956	15,468	101,545	(9,674)	91,870
営業費用	51,037	32,358	14,508	97,904	(9,584)	88,319
営業利益	1,083	1,598	959	3,640	(90)	3,550

当中間連結会計期間（自　平成19年４月１日　至　平成19年９月30日）

	日本（百万円）	北米（百万円）	その他の地域（百万円）	計（百万円）	消去又は全社（百万円）	連結（百万円）
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	47,578	38,053	23,061	108,692	－	108,692
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	10,527	6	991	11,525	(11,525)	－
計	58,105	38,060	24,052	120,218	(11,525)	108,692
営業費用	57,072	36,555	22,494	116,122	(11,468)	104,653
営業利益	1,033	1,504	1,557	4,095	(56)	4,038

前連結会計年度（自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日）

	日本（百万円）	北米（百万円）	その他の地域（百万円）	計（百万円）	消去又は全社（百万円）	連結（百万円）
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	93,489	71,434	34,253	199,177	－	199,177
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	18,291	59	1,602	19,953	(19,953)	－
計	111,781	71,494	35,855	219,131	(19,953)	199,177
営業費用	108,540	68,517	33,519	210,577	(19,637)	190,940
営業利益	3,241	2,976	2,336	8,553	(316)	8,237

（注）１．国又は地域は地理的近接度により区分しております。

２．本邦以外の区分に属する国又は地域は次のとおりであります。

(1) 北米……米国

(2) その他の地域……フィリピン国、インドネシア国、中国、英国、ブラジル国、タイ国、インド国

３．会計処理方法の変更

（前連結会計年度）

当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第４号　平成17年11月29日）を適用しております。この適用により、当連結会計年度では、日本で営業利益が32百万円減少しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自平成18年４月１日　至平成18年９月30日）

	北米	その他の地域	計
Ⅰ　海外売上高（百万円）	33,996	14,396	48,392
Ⅱ　連結売上高（百万円）	―	―	91,870
Ⅲ　連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	37.0	15.7	52.7

当中間連結会計期間（自平成19年４月１日　至平成19年９月30日）

	北米	その他の地域	計
Ⅰ　海外売上高（百万円）	37,074	22,926	60,001
Ⅱ　連結売上高（百万円）	―	―	108,692
Ⅲ　連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	34.1	21.1	55.2

前連結会計年度（自平成18年４月１日　至平成19年３月31日）

	北米	その他の地域	計
Ⅰ　海外売上高（百万円）	70,791	33,705	104,497
Ⅱ　連結売上高（百万円）	―	―	199,177
Ⅲ　連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	35.6	16.9	52.5

（注）１．国又は地域は地理的近接度により区分しております。

２．各区分に属する国又は地域は次のとおりであります。

(1) 北米……米国、カナダ国

(2) その他の地域……フィリピン国、インドネシア国、中国、英国他

３．海外売上高は、提出会社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

（１株当たり情報）

前中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
１株当たり純資産額　2,225円09銭 １株当たり中間純利益　151円16銭 なお、潜在株式調整後１株当たり中間純利益は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	１株当たり純資産額　2,652円10銭 １株当たり中間純利益　175円49銭 なお、潜在株式調整後１株当たり中間純利益は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	１株当たり純資産額　2,470円05銭 １株当たり当期純利益　371円97銭 なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

（注）１株当たり中間（当期）純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
中間（当期）純利益（百万円）	2,236	2,597	5,504
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―	―	―
普通株式に係る中間（当期）純利益（百万円）	2,236	2,597	5,504
期中平均株式数（千株）	14,798	14,798	14,798

（重要な後発事象）

前中間連結会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
(1)　当社は、平成18年10月25日の取締役会において、インドにおける第２生産拠点としてデリー近郊に、当社全額出資による子会社を設立することを決議いたしました。 　当社は、インド自動車市場の拡大に伴い、更なる競争力向上を図るため、より客先に近い所で生産するのが効果的と判断し新会社を設立します。 　新会社の概要は、下記のとおりであります。 1.資本金　2.5億インドルピー（約6億円） 2.持株比率　株式会社ユタカ技研１００％ 3.事業の内容　四輪自動車用排気系部品及び二輪ブレーキディスク 4.投資総額　3.5億インドルピー（約8.5億円） 5.従業員の状況　約100名（平成22年予定） 6.設立年月　平成19年２月（予定） 7.営業開始日　平成20年４月（予定） (2)　当社は、平成18年10月25日の取締役会において、ブラジルの子会社ユタカ・ド・ブラジル・リミターダが、サンパウロ郊外に新工場を建設することを決議いたしました。 　当社は、ブラジル自動車市場が近年急成長を遂げており、業容拡大に向けて四輪自動車用排気系部品の製造を行う新工場を建設いたします。 　新工場の概要は、下記のとおりであります。 1.生産開始時期　平成20年８月（予定） 2.主要生産品目　四輪自動車用排気系部品 3.投資総額　約10億円	当社の納入先であるいすゞ自動車工業株式会社において平成19年11月21日付にて国土交通省に届出されました変速機の流体継手の強度不足に関するリコールの対象となった流体継手は、当社が製造したものであります。 　本リコールに伴う中間連結財務諸表に与える影響は現在のところ未定であります。	―――――

(2)【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

区分	注記番号	前中間会計期間末（平成18年９月30日）		構成比（%）	当中間会計期間末（平成19年９月30日）		構成比（%）	前事業年度の要約貸借対照表（平成19年３月31日）		構成比（%）
		金額（百万円）			金額（百万円）			金額（百万円）		
（資産の部）										
Ⅰ　流動資産										
１．現金及び預金		76			83			97		
２．受取手形	※６	24			32			36		
３．売掛金		15,049			15,116			16,310		
４．たな卸資産		3,698			4,088			4,915		
５．前渡金		618			544			663		
６．その他	※５	1,056			1,071			1,573		
流動資産合計			20,523	42.6		20,937	38.4		23,598	42.1
Ⅱ　固定資産										
(1)有形固定資産	※1,2,3									
１．建物		2,755			4,651			4,827		
２．機械及び装置		5,847			7,429			6,182		
３．工具、器具及び備品		1,275			1,241			1,148		
４．土地		3,045			4,094			4,144		
５．その他		1,937			1,833			2,552		
有形固定資産合計			14,860	30.8		19,249	35.4		18,854	33.6
(2)無形固定資産			5	0.0		5	0.0		5	0.0
(3)投資その他の資産										
１．投資有価証券		9,158			9,848			9,848		
２．出資金		2,417			3,177			2,687		
３．その他		1,247			1,253			1,105		
貸倒引当金		△17			△17			△17		
投資その他の資産合計			12,806	26.6		14,261	26.2		13,623	24.3
固定資産合計			27,672	57.4		33,516	61.6		32,483	57.9
資産合計			48,196	100.0		54,453	100.0		56,081	100.0

区分	注記番号	前中間会計期間末（平成18年９月30日）			当中間会計期間末（平成19年９月30日）			前事業年度の要約貸借対照表（平成19年３月31日）		
		金額（百万円）		構成比（%）	金額（百万円）		構成比（%）	金額（百万円）		構成比（%）
（負債の部）										
Ⅰ　流動負債										
１．支払手形		757			482			499		
２．買掛金		14,166			13,843			16,495		
３．短期借入金		6,833			7,789			4,548		
４．未払法人税等		501			379			320		
５．賞与引当金		922			960			973		
６．その他		2,935			3,104			5,828		
流動負債合計			26,117	54.2		26,560	48.8		28,666	51.1
Ⅱ　固定負債										
１．長期借入金		866			4,239			4,930		
２．退職給付引当金		322			403			352		
３．役員退職慰労引当金		157			195			188		
固定負債合計			1,345	2.8		4,837	8.9		5,471	9.8
負債合計			27,462	57.0		31,397	57.7		34,137	60.9
（純資産の部）										
Ⅰ　株主資本										
(1)　資本金			1,754	3.6		1,754	3.2		1,754	3.1
(2)　資本剰余金										
１．資本準備金		547			547			547		
資本剰余金合計			547	1.1		547	1.0		547	1.0
(3)　利益剰余金										
１．利益準備金		151			151			151		
２．その他利益剰余金										
特別償却積立金		0			0			0		
圧縮記帳積立金		0			0			0		
別途積立金		16,360			16,360			16,360		
繰越利益剰余金		1,920			4,243			3,130		
利益剰余金合計			18,433	38.3		20,755	38.1		19,643	35.0
(4)　自己株式			△0	△0.0		△0	△0.0		△0	△0.0
株主資本合計			20,734	43.0		23,056	42.3		21,943	39.1
純資産合計			20,734	43.0		23,056	42.3		21,943	39.1
負債純資産合計			48,196	100.0		54,453	100.0		56,081	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記番号	前中間会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日） 金額（百万円）		百分比（%）	当中間会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日） 金額（百万円）		百分比（%）	前事業年度の要約損益計算書 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日） 金額（百万円）		百分比（%）
Ⅰ　売上高			52,120	100.0		58,105	100.0		111,782	100.0
Ⅱ　売上原価			47,564	91.3		53,388	91.9		101,527	90.8
売上総利益			4,555	8.7		4,717	8.1		10,255	9.2
Ⅲ　販売費及び一般管理費			3,545	6.8		3,793	6.5		7,207	6.5
営業利益			1,009	1.9		923	1.6		3,048	2.7
Ⅳ　営業外収益	※１		900	1.7		1,002	1.7		1,138	1.0
Ⅴ　営業外費用	※２		46	0.0		121	0.2		118	0.1
経常利益			1,863	3.6		1,804	3.1		4,068	3.6
Ⅵ　特別利益			0	0.0		49	0.1		119	0.1
Ⅶ　特別損失	※３		270	0.5		139	0.2		480	0.4
税引前中間（当期）純利益			1,593	3.1		1,714	3.0		3,707	3.3
法人税、住民税及び事業税		476			372			952		
法人税等調整額		△24	452	0.9	8	380	0.7	181	1,134	1.0
中間（当期）純利益			1,140	2.2		1,334	2.3		2,572	2.3

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自平成18年４月１日　至平成18年９月30日）

	株主資本											純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計				
					特別償却積立金	圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金				
平成18年３月31日　残高（百万円）	1,754	547	547	151	0	0	13,830	3,534	17,517	△0	19,818	19,818
中間会計期間中の変動額												
特別償却積立金の取崩(注)					△0			0	－		－	－
圧縮記帳積立金の取崩(注)						△0		0	－		－	－
別途積立金の積立(注)							2,530	△2,530	－		－	－
剰余金の配当(注)								△192	△192		△192	△192
役員賞与(注)								△32	△32		△32	△32
中間純利益								1,140	1,140		1,140	1,140
中間会計期間中の変動額合計（百万円）	－	－	－	－	△0	△0	2,530	△1,613	915	－	915	915
平成18年９月30日　残高（百万円）	1,754	547	547	151	0	0	16,360	1,920	18,433	△0	20,734	20,734

（注）平成18年６月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間会計期間（自平成19年４月１日　至平成19年９月30日）

	株主資本											純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計				
					特別償却積立金	圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金				
平成19年３月31日　残高（百万円）	1,754	547	547	151	0	0	16,360	3,130	19,643	△0	21,943	21,943
中間会計期間中の変動額												
特別償却積立金の取崩					△0			0	－		－	－
圧縮記帳積立金の取崩						△0		0	－		－	－
剰余金の配当								△222	△222		△222	△222
中間純利益								1,334	1,334		1,334	1,334
中間会計期間中の変動額合計（百万円）	－	－	－	－	△0	△0	－	1,112	1,112	－	1,112	1,112
平成19年９月30日　残高（百万円）	1,754	547	547	151	0	0	16,360	4,243	20,755	△0	23,056	23,056

前事業年度の株主資本等変動計算書（自平成18年４月１日　至平成19年３月31日）

	株主資本											純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計			
					特別償却積立金	圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金				
平成18年３月31日　残高（百万円）	1,754	547	547	151	0	0	13,830	3,534	17,517	△0	19,818	19,818
事業年度中の変動額												
特別償却積立金の取崩(注)					△0			0	－		－	－
特別償却積立金の取崩					△0			0	－		－	－
圧縮記帳積立金の取崩(注)						△0		0	－		－	－
圧縮記帳積立金の取崩						△0		0	－		－	－
別途積立金の積立(注)							2,530	△2,530	－		－	－
剰余金の配当(注)								△192	△192		△192	△192
剰余金の配当								△222	△222		△222	△222
役員賞与(注)								△32	△32		△32	△32
当期純利益								2,572	2,572		2,572	2,572
事業年度中の変動額合計（百万円）	－	－	－	－	△0	△0	2,530	△403	2,125	－	2,125	2,125
平成19年３月31日　残高（百万円）	1,754	547	547	151	0	0	16,360	3,130	19,643	△0	21,943	21,943

（注）平成18年６月の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
１．資産の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。 (2) たな卸資産 製品・原材料・仕掛品 総平均法による低価法によっております。 貯蔵品 最終仕入原価法によっております。	(1) 有価証券 同左 (2) たな卸資産 同左	(1) 有価証券 同左 (2) たな卸資産 同左
２．固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法によっております。 (2) 無形固定資産 定額法によっております。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左
３．引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与に備えるため、賞与支払予定額のうち、当中間会計期間に属する支給対象期間に見合う金額を計上しております。 (3) 役員賞与引当金 役員賞与の支給に備えるため、当事業年度における支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。 (会計方針の変更) 当中間会計期間から「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第４号　平成17年11月29日）を適用しております。 なお、当中間会計期間末において、支給見込額を合理的に見積ることが困難であるため、引当計上しておりません。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 役員賞与引当金 役員賞与の支給に備えるため、当事業年度における支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。 なお、当中間会計期間末において、支給見込額を合理的に見積ることが困難であるため、引当計上しておりません。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与に備えるため、翌事業年度支払予定額のうち、当事業年度に属する支給対象期間に見合う金額を計上しております。 (3) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。 (会計方針の変更) 当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第４号　平成17年11月29日）を適用しております。 これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ32百万円減少しております。

項目	前中間会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
	（4）退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務年数による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務年数による按分額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。	（4）退職給付引当金 同左	（4）退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務年数による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務年数による按分額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
	（5）役員退職慰労引当金 役員に対する退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。	（5）役員退職慰労引当金 同左	（5）役員退職慰労引当金 役員に対する退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。
４．リース取引の処理方法	リース物件の所有権が、借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
５．その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

項目	前中間会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
１.貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準	当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第５号　平成17年12月９日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第８号　平成17年12月９日）を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は20,734百万円であります。 なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。	――――――	当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第５号　平成17年12月９日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第８号　平成17年12月９日）を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は21,943百万円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。

表示方法の変更

前中間会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）
（中間貸借対照表関係） 「出資金」は、前中間会計期間末において投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、当中間会計期間末において資産の総額の100分の5を超えたため区分掲記しております。 なお、前中間会計期間末の「出資金」の金額は1,404百万円であります。	―――――

注記事項

（中間貸借対照表関係）

前中間会計期間末（平成18年９月30日）

※１．有形固定資産の減価償却累計額

30,242百万円

※２．　―――――

※３．担保資産

(イ)担保に供している資産

建物	731百万円
機械及び装置	490百万円
土地	1,364百万円
有形固定資産その他	33百万円
計	2,620百万円

上記は全て工場財団設定分

(ロ)上記に対応する債務

短期借入金	10百万円
長期借入金	30百万円
計	40百万円

４．偶発債務

保証債務

被保証者	保証金額（百万円）	被保証債務の内容
従業員	103	本田技研工業㈱の「ホンダ住宅共済会」制度による、当社従業員の住宅資金借入金残高
ユタカ・マニファクチャリング（フィリピンズ）インコーポレーテッド	100	銀行借入金
ワイエス・テック(タイランド)カンパニーリミテッド	1,201	銀行借入金
タタ・ユタカ・オートコンプ・リミテッド	72	銀行借入金
計	1,477	－

当中間会計期間末（平成19年９月30日）

※１．有形固定資産の減価償却累計額

30,331百万円

※２．有形固定資産の取得価額から直接控除した国庫補助金等による圧縮記帳額

土地　49百万円

※３．　―――――

４．偶発債務

保証債務

被保証者	保証金額（百万円）	被保証債務の内容
従業員	90	「ホンダ住宅共済会」会員である当社の従業員の銀行借入について本田技研工業株式会社の保証に基づく求償権の履行に対する債務
ワイエス・テック(タイランド)カンパニーリミテッド	1,085	銀行借入金
ユタカ・オートパーツ・プーネ・リミテッド	337	銀行借入金
計	1,513	－

前事業年度末（平成19年３月31日）

※１．有形固定資産の減価償却累計額

30,265百万円

※２．　―――――

※３．　―――――

４．偶発債務

保証債務

被保証者	保証金額（百万円）	被保証債務の内容
従業員	95	「ホンダ住宅共済会」会員である当社の従業員の銀行借入について本田技研工業株式会社の保証に基づく求償権の履行に対する債務
ワイエス・テック(タイランド)カンパニーリミテッド	1,436	銀行借入金
ユタカ・オートパーツ・プーネ・リミテッド（旧　タタ・ユタカ・オートコンプ・リミテッド）	259	銀行借入金
計	1,791	－

前中間会計期間末 （平成18年９月30日）	当中間会計期間末 （平成19年９月30日）	前事業年度末 （平成19年３月31日）
※５．消費税等の表示 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺し、その差額は流動資産の「その他」に含めて表示しております。	※５．消費税等の表示 同左	※５．――――――
※６．中間期末日満期手形 中間期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間期末日満期手形が、中間期末残高に含まれております。 受取手形　2百万円	※６．中間期末日満期手形 中間期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間期末日満期手形が、中間期末残高に含まれております。 受取手形　4百万円	※６．当事業年度末日満期手形 当事業年度末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。 なお、当事業年度末日は、金融機関の休日であったため、次の満期手形が当事業年度末日の残高に含まれております。 受取手形　7百万円

（中間損益計算書関係）

前中間会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
※１．営業外収益のうち重要なもの 受取利息　0百万円 受取配当金　842百万円	※１．営業外収益のうち重要なもの 受取利息　0百万円 受取配当金　977百万円	※１．営業外収益のうち重要なもの 受取利息　1百万円 受取配当金　1,015百万円
※２．営業外費用のうち重要なもの 支払利息　28百万円	※２．営業外費用のうち重要なもの 支払利息　79百万円	※２．営業外費用のうち重要なもの 支払利息　79百万円
※３．減損損失 当中間会計期間において、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。 場所　鈴鹿製作所（三重県鈴鹿市） 用途／種類／減損損失 工場建屋／建物他／196百万円 合計／196百万円 当社は、事業所別に資産のグループ化を行い、遊休資産については、物件単位毎にグループ化を行っております。 平成18年４月27日の取締役会決議に基づき、三重県津市に新工場(三重製作所)を建設し、鈴鹿製作所を閉鎖・移転することとなりました。 このため、当中間会計期間において、鈴鹿製作所の建物他について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。 なお、回収可能価額については、正味売却価額（固定資産税評価額を合理的に調整した価額）により算定しております。	※３．――――――	※３．減損損失 当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。 場所　鈴鹿製作所（三重県鈴鹿市） 用途／種類／減損損失 工場建屋／建物他／196百万円 合計／196百万円 当社は、事業所別に資産のグループ化を行い、遊休資産については、物件単位毎にグループ化を行っております。 平成18年４月27日の取締役会決議に基づき、三重県津市に新工場(三重製作所)を建設し、鈴鹿製作所を閉鎖・移転することとなりました。 このため、当中間会計期間において、鈴鹿製作所の建物他について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。 なお、回収可能価額については、正味売却価額（固定資産税評価額を合理的に調整した価額）により算定しております。
４．減価償却実施額 有形固定資産　830百万円 無形固定資産　0百万円	４．減価償却実施額 有形固定資産　1,089百万円 無形固定資産　0百万円	４．減価償却実施額 有形固定資産　1,879百万円 無形固定資産　0百万円

（中間株主資本等変動計算書関係）

前中間会計期間（自　平成18年４月１日　至　平成18年９月30日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（株）	当中間会計期間増加株式数（株）	当中間会計期間減少株式数（株）	当中間会計期間末株式数（株）
自己株式 普通株式	980	―	―	980

当中間会計期間（自　平成19年４月１日　至　平成19年９月30日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（株）	当中間会計期間増加株式数（株）	当中間会計期間減少株式数（株）	当中間会計期間末株式数（株）
自己株式 普通株式	980	―	―	980

前事業年度（自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
自己株式 普通株式	980	―	―	980

（リース取引関係）

前中間会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
１.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 （１）リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	１.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 （１）リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	１.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 （１）リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額(百万円)	減価償却累計額相当額(百万円)	中間期末残高相当額(百万円)
工具、器具及び備品	356	221	135
その他	156	66	89
合計	512	287	225

（注）取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

（２）未経過リース料中間期末残高相当額

１年内	89百万円
１年超	135百万円
合計	225百万円

（注）未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

（３）支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	56百万円
減価償却費相当額	56百万円

	取得価額相当額(百万円)	減価償却累計額相当額(百万円)	中間期末残高相当額(百万円)
工具、器具及び備品	357	159	198
その他	190	74	116
合計	547	233	314

（注）　同左

（２）未経過リース料中間期末残高相当額

１年内	116百万円
１年超	198百万円
合計	314百万円

（注）　同左

（３）支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	62百万円
減価償却費相当額	62百万円

	取得価額相当額(百万円)	減価償却累計額相当額(百万円)	期末残高相当額(百万円)
工具、器具及び備品	488	266	221
その他	205	70	134
合計	693	337	356

（注）取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

（２）未経過リース料期末残高相当額

１年内	120百万円
１年超	235百万円
合計	356百万円

（注）未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

（３）支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	120百万円
減価償却費相当額	120百万円

前中間会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
（４）減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ２.オペレーティング・リース取引 未経過リース料 １年内　6百万円 １年超　7百万円 合計　14百万円	（４）減価償却費相当額の算定方法 同左 ２.オペレーティング・リース取引 未経過リース料 １年内　6百万円 １年超　1百万円 合計　7百万円	（４）減価償却費相当額の算定方法 同左 ２.オペレーティング・リース取引 未経過リース料 １年内　6百万円 １年超　4百万円 合計　11百万円

（有価証券関係）

前中間会計期間（自 平成18年４月１日　至 平成18年９月30日）、当中間会計期間（自 平成19年４月１日 至 平成19年９月30日）及び前事業年度（自 平成18年４月１日　至 平成19年３月31日）のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

（１株当たり情報）

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

（重要な後発事象）

前中間会計期間 （自　平成18年４月１日 至　平成18年９月30日）	当中間会計期間 （自　平成19年４月１日 至　平成19年９月30日）	前事業年度 （自　平成18年４月１日 至　平成19年３月31日）
(1)　当社は、平成18年10月25日の取締役会において、インドにおける第２生産拠点としてデリー近郊に、当社全額出資による子会社を設立することを決議いたしました。 　当社は、インド自動車市場の拡大に伴い、更なる競争力向上を図るため、より客先に近い所で生産するのが効果的と判断し新会社を設立します。 　新会社の概要は、下記のとおりであります。 1.資本金　2.5億インドルピー（約6億円） 2.持株比率　株式会社ユタカ技研１００％ 3.事業の内容　四輪自動車用排気系部品及び二輪ブレーキディスク 4.投資総額　3.5億インドルピー（約8.5億円） 5.従業員の状況　約100名（平成22年予定） 6.設立年月　平成19年２月（予定） 7.営業開始日　平成20年４月（予定） (2)　当社は、平成18年10月25日の取締役会において、ブラジルの子会社ユタカ・ド・ブラジル・リミターダが、サンパウロ郊外に新工場を建設することを決議いたしました。 　当社は、ブラジル自動車市場が近年急成長を遂げており、業容拡大に向けて四輪自動車用排気系部品の製造を行う新工場を建設いたします。 　新工場の概要は、下記のとおりであります。 1.生産開始時期　平成20年８月（予定） 2.主要生産品目　品 3.投資総額　約10億円	当社の納入先であるであるいすゞ自動車工業株式会社において平成19年11月21日付にて国土交通省に届出されました変速機の流体継手の強度不足に関するリコールの対象となった流体継手は、当社が製造したものであります。 　本リコールに伴う中間財務諸表に与える影響は現在のところ未定であります。	―――――

(2)【その他】

平成19年10月25日の取締役会において、平成19年９月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、第22期中間配当金を次のとおり支払う旨決議しました。

①	中間配当金総額	251,923,340円
②	１株当たりの中間配当金	17円00銭
③	支払請求の効力発生日及び支払開始日	平成19年12月10日

第６【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第21期）（自　平成18年４月１日　至　平成19年３月31日）平成19年６月22日東海財務局長に提出

(2)有価証券報告書の訂正報告書

（第20期）（自　平成17年４月１日　至　平成18年３月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書　平成19年４月25日東海財務局長に提出

(3)半期報告書の訂正報告書

（第21期中）（自　平成18年４月１日　至　平成18年９月30日）の半期報告書に係る訂正報告書　平成19年４月25日東海財務局長に提出

(4)半期報告書の訂正報告書

（第21期中）（自　平成18年４月１日　至　平成18年９月30日）の半期報告書に係る訂正報告書　平成19年12月７日東海財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月12日

株式会社ユタカ技研

取締役会　御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　佐野　正彦　印

指定社員
業務執行社員　公認会計士　五木田　明　印

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユタカ技研の平成18年４月１日から平成19年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年４月１日から平成18年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ユタカ技研及び連結子会社の平成18年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年４月１日から平成18年９月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）　上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月14日

株式会社ユタカ技研

取締役会　御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	五木田　明	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	乾　　紀彦	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	矢定　俊博	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユタカ技研の平成19年４月１日から平成20年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年４月１日から平成19年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ユタカ技研及び連結子会社の平成19年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年４月１日から平成19年９月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）　上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月12日

株式会社ユタカ技研

取締役会　御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　佐野　正彦　印

指定社員
業務執行社員　公認会計士　五木田　明　印

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユタカ技研の平成18年４月１日から平成19年３月31日までの第21期事業年度の中間会計期間（平成18年４月１日から平成18年９月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ユタカ技研の平成18年９月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年４月１日から平成18年９月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）　上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月14日

株式会社ユタカ技研

取締役会　御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	五木田　明	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	乾　　紀彦	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	矢定　俊博	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ユタカ技研の平成19年４月１日から平成20年３月31日までの第22期事業年度の中間会計期間（平成19年４月１日から平成19年９月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ユタカ技研の平成19年９月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年４月１日から平成19年９月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）　上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。